

補助対象者

水道法の規制を受けない飲用井戸（湧水、表流水含む）および飲料水供給施設等の水源井戸（湧水、表流水含む）を飲料水として使用している所有者や使用者の方

補助対象水質検査項目

※飲料水供給施設、小規模等水道施設などの水道組合も対象となります。
有機フッ素化合物質であるPFOSおよびPFOAの二物質となります。

補助金額

水質検査費用の2分の1に相当する額もしくは、上限3万円となります。

申請期間

9月1日～令和8年1月20日

お問い合わせ先

環境水道課水道係

☎7214002

「年金生活者支援給付金制度について」

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の場合、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。

対象となる方

○老齢基礎年金を受給し、次の要件をすべて満たしている方

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税である
- ・年金収入額とその他の所得額の合計が

約90万円以下である

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、前年の所得額が約479万円以下である方

請求の手続き

①新たにお受け取りいただける方

すでに年金の受給を開始されている方で対象になる方には日本年金機構から9月初旬頃より請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき「年金生活者支援給付金請求書」に必要事項を記入し投函してください。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きを行ってください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求で困りになったときは、お電話ください。

「給付金専用ダイヤル」

0570-00514092

(ナビダイヤル)

検索・年金生活者支援給付金

問合せ 健康ほけん課 ☎7211295



「インフルエンザを予防しよう」

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染して発症する感染症のひとつです。唾液やしびきなどの飛沫の感染によ

って広がり、発症当初から38度以上の高熱など通常のカゼに比べ重い症状が現れるほか、肺炎などを併発して生死に関わることもあります。

インフルエンザの流行前に予防接種を受けて、感染を予防しましょう。

助成対象者・金額

左表のとおり

対象年齢		自己負担額
定期接種	①60歳から64歳まで（※1）	1,000円
	②65歳以上	1,000円
	③生活保護受給者（①②に該当する方）	無料
任意接種	④6カ月から64歳まで（接種1回につき）	1,000円
	⑤2歳から18歳まで（点鼻ワクチン）	2,000円

（※1）心臓、じん臓または呼吸器の障害（障害者手帳1級程度）を有する方。
（注）13歳未満のインフルエンザ不活化ワクチンは2回接種（原則）
点鼻ワクチンは1回接種

※15歳までの方は必ず保護者が同伴してください。保護者以外の方が同伴する場合は必ず予診票裏の委任状欄を記入してください。また、母子健康手帳を必ずご持参ください。

※対象年齢は、接種当日の年齢です。

接種期間 10月1日～12月31日

接種方法

（※診療時間内に限る）

町内医療機関で接種を受ける場合、必ず医療機関窓口で予診票を受け取ってから、接種してください。

・瀬戸病院

☎7510111

・高田整形外科クリニック

☎7211007

・野田医院

☎7210307

・伴クリニック

☎7210029

・矢部広域病院

☎7211121

・そよう病院

☎8311122

※助成対象者の表の①から③に該当し、入院などで町外の医療機関で接種を希望する場合は、健康ほけん課健康づくり係までご相談ください。

※助成対象者の表の④⑤に該当し、委託外医療機関で接種を受ける場合、接種費用を医療機関にお支払い後、申請による接種費用の助成を行います。

問合せ 健康ほけん課 ☎7211295

お知らせ

「お仕事をお探しの皆様へ」

熊本労働局とハローワークでは、「つくるシゴト就職フェア」（約50社予定）を開催します。職業訓練やU・I・Jタインの相談コーナーも出店予定。参加企業は、8月中旬に熊本労働局ホームページやハローワーク菊池インスタグラムで公開予定です。

日時 9月19日 午後1時～

（受付正午～）

場所 グランメッセ熊本

益城町福富1010

問合せ ハローワーク菊池

☎096812418609